

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

適用拡大登録年月日：2022年8月10日

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第21072号

名称：サンダーボルト007（日本農薬(株)登録）

2. 変更の内容

農薬登録申請書第7項を以下のとおり変更し、【変更後】のとおりとする。

- ① 作物名の変更：果樹類(かんきつ、柿(フルーツ)、パイン(フルーツ)を除く)⇒
果樹類(かんきつ、パイン(フルーツ)を除く)
- ② 作物名の追加：
 - ・きゅうり、トマト、なす、アスパラガス、ほうれんそう、たらきのき、メロン、オリーブ(葉)、びわ(葉)、ピーマン及びびとうがらし類、にんじん、薬用にんじん、豆類(種実、ただし、だいず、らっかせいを除く)、らっかせい、かんしょ
- ③ 作物名の変更：たまねぎ(秋播移植栽培)⇒たまねぎ
キャベツ、はくさい ⇒野菜類(きゅうり、トマト、なす、アスパラガス、ほうれんそう、たらきのき、メロン、オリーブ(葉)、びわ(葉)、ピーマン及びびとうがらし類、にんじん、薬用にんじん、だいこん、ねぎ、たまねぎ、豆類(種実)、えだまめ、かんしょを除く)
- ④ 使用時期の変更：
 - ・果樹類(かんきつ、パイン(フルーツ)を除く)、かんきつ；収穫7日前まで(雑草生育期：草丈30cm以下)⇒収穫7日前まで(雑草生育期)
 - ・だいこん；耕起前またはは種7日前まで(雑草生育期：草丈30cm以下)⇒耕起前またはは種7日前まで(雑草生育期)
 - ・ねぎ；耕起前または定植7日前まで(雑草生育期：草丈30cm以下)⇒耕起前または定植7日前まで(雑草生育期)
 - ・だいず；畦間処理：雑草生育期(草丈30cm以下)但し、収穫前日まで⇒畦間処理：雑草生育期 但し、収穫前日まで
は種後出芽前(雑草生育期：草丈30cm以下)⇒は種後出芽前(雑草発生前)
耕起前またはは種10日前まで(雑草生育期：草丈30cm以下)⇒耕起前またはは種10日前まで(雑草生育期)

- ・ えだまめ；耕起前またはは種 10 前まで（雑草生育期：草丈 30cm 以下）⇒
耕起前又はは種 10 日前まで（雑草生育期）
- ・ きく；耕起または定植前まで（雑草生育期：草丈 50cm 以下）⇒
耕起又は定植前まで（雑草生育期）
- ・ 水田作物（水田畦畔）：収穫 14 日前まで（雑草生育期：草丈 30cm 以下）⇒
収穫 14 日前まで（雑草生育期）
- ・ 水田作物、畑作物（休耕田）：雑草生育期（草丈 50cm 以下）⇒雑草生育期
- ・ 樹木等：雑草生育期（草丈 30cm 以下）⇒雑草生育期
雑草生育期（草丈 50cm 以下）⇒雑草生育期

【変更後】（変更する作物のみ抜粋）

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	グリホサートを含む農薬の総使用回数	ピラフルフェンエチルを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量				
<u>果樹類</u> (<u>かんきつ</u> 、 <u>パイナップル</u> を除く)	—	一年生及び多年生雑草	<u>収穫7日前まで</u> (<u>雑草生育期</u>)	400～1000 mL/10a	100L/10a	3回以内	雑草茎葉散布	3回以内	3回以内
<u>かんきつ</u>			5回以内						
<u>野菜類</u> (<u>きゅうり</u> 、 <u>トマト</u> 、 <u>なす</u> 、 <u>アスパラガス</u> 、 <u>ほうれんそう</u> 、 <u>たらのき</u> 、 <u>レタス</u> 、 <u>カリブ(葉)</u> 、 <u>びわ(葉)</u> 、 <u>ピーマン</u> 及び <u>びとうがらし類</u> 、 <u>にんじん</u> 、 <u>薬用にんじん</u> 、 <u>だいこん</u> 、 <u>ねぎ</u> 、 <u>たまねぎ</u> 、 <u>豆類(種実)</u> 、 <u>えだまめ</u> 、 <u>かんしよ</u> を除く)		一年生雑草	耕起前又は定植7日前まで (雑草生育期)	400～600 mL/10a		1回		1回	1回
<u>らっかせい</u>			耕起前又は種7日前まで (雑草生育期)						
<u>きゅうり</u> <u>トマト</u> <u>なす</u> <u>アスパラガス</u> <u>ほうれんそう</u> <u>たらのき</u> <u>レタス</u> <u>カリブ(葉)</u> <u>びわ(葉)</u>		一年生雑草	耕起前又は定植7日前まで (雑草生育期)	400～600 mL/10a		1回		3回以内	1回
<u>ピーマン</u> 及び <u>とうがらし類</u> <u>にんじん</u>								2回以内	

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	グリホサートを含む農薬の総使用回数	ピラフルフェンエチルを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量				
<u>薬用にんじん</u>	—	一年生雑草	耕起前又は定植7日前まで (雑草生育期)	400～600 mL/10a	100L/ 10a	1回	雑草茎葉散布	10回以内 (1年間に2回以内)	1回
<u>だいこん</u>			<u>耕起前又はは種7日前まで (雑草生育期)</u>					2回以内	
<u>ねぎ</u>			<u>耕起前又は定植7日前まで (雑草生育期)</u>			3回以内		3回以内	3回以内
			定植後畦間処理： 雑草生育期 但し、収穫30日前まで						
<u>たまねぎ</u>			耕起又は定植7日前まで (雑草生育期)			1回		2回以内	4回以内
			定植後畦間処理： 雑草生育期 但し、収穫30日前まで						
<u>豆類 (種実、ただし、だ いず、らっかせい を除く)</u>			耕起前又はは種10日前まで (雑草生育期)			1回		2回以内	1回
<u>だいず</u>			<u>畦間処理： 雑草生育期 但し、収穫前日まで</u>			2回以内		4回以内	4回以内
			<u>は種後出芽前 (雑草生育期)</u>						
			<u>耕起前又はは種10日前まで (雑草生育期)</u>						
<u>えだまめ</u>	耕起又はは種10日前まで (雑草生育期)	1回	3回以内	3回以内					
<u>かんしょ</u>	耕起又は挿苗7日前まで (雑草生育期)	1回	2回以内	1回					

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	グリホサートを含む農薬の総使用回数	ピラフルフェンを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量				
<u>きく</u>	—	一年生雑草	<u>耕起前又は定植前まで</u> <u>(雑草生育期)</u>	400～600 mL/10a	100L/ 10a	2回以内	雑草茎葉散布	2回以内	2回以内
<u>水田作物</u> <u>(水田畦畔)</u>	水田畦畔	一年生及び多年生雑草	<u>収穫14日前まで</u> <u>(雑草生育期)</u>	500～1000 mL/10a					
<u>水田作物、畑作物</u> <u>(休耕田)</u>	休耕田		<u>雑草生育期</u>						
<u>樹木等</u>	公園庭園 堤とう 道路 運動場 宅地 鉄道のり面 等	一年生及び多年生雑草	<u>雑草生育期</u>	500～1000 mL/10a	3回以内	植栽地を除く樹木等の周辺地に雑草茎葉散布	3回以内	3回以内	
		スギナ		1000～4000mL/10a					

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容
農薬登録申請書第 8 項に(12)、(19)を以下のとおり追加し、以降の番号を繰り下げ別紙の
とおりとする。

【追加】

- (12) 本剤の散布適期は雑草生育期(草丈 30cm 以下)なので、時期を失ないように散布すること。
なお、きくに使用する場合又は薬量 1000mL/10a 以上で使用する場合（スギナを除く）は、
草丈 50cm 以下が散布適期である。
- (19) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任
において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。
なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

8. 使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2) 容器をよく振ってから使用すること。
- (3) 散布器具、容器は除草剤専用のものを用いること。
- (4) 本剤はグリホサートを含む混合剤であるので、他のグリホサートを含む農薬の使用回数と合わせ、作物ごとの総使用回数の範囲内で使用すること。
- (5) 本剤は展着剤加用の必要はない。
- (6) 土壌が流亡したり、くずれたりするおそれのある所では使用しないこと。
- (7) 激しい降雨が予想される場合は使用をさけること。
- (8) スギナ防除に際しては、スギナの生育期を過ぎた時期での散布及びスギナが他雑草の中に埋没しているような条件では効果が劣ることがあるので、適期にスギナにかかるように注意して散布すること。
また、スギナの再生を長期間抑制したい場合には、薬量を 3000~4000mL/10a に設定することが望ましい。
- (9) 多年生雑草およびツユクサ科雑草を主対象に使用する場合、所定範囲の多めの薬量を使用すること。
- (10) 作物の出芽前に使用する場合は、作物の出芽後に散布すると薬害を生じるおそれがあるので、必ず出芽前に散布すること。
- (11) 生育期畦間散布に使用する場合には作物にかからないよう十分注意して散布すること
- (12) 本剤の散布適期は雑草生育期(草丈30cm 以下)なので、時期を失ないように散布すること。
なお、きくに使用する場合又は薬量 1000mL/10a 以上で使用する場合(スギナを除く)は、
草丈 50cm 以下が散布適期である。
- (13) 水田畦畔で薬量を 50~150mL/10a で使用する場合、草丈 20 cm以下を目安に処理すること。
- (14) 農作物や有用植物にかかると強い薬害を生じるので、風向きなどに十分注意してかからないように散布すること。
- (15) 水田への飛散、流入等により水稻に薬害が生じるので十分注意すること。
- (16) 散布液を調製した容器及び器具は使用后石けん水等で十分洗浄すること。
- (17) 公園、堤とう等で使用する場合、特に以下のことに注意すること。
 - ① 水源池、養殖池等に本剤が飛散、流入しないよう十分に注意すること。
 - ② 散布器具、容器の洗浄水は河川等に流さず、容器等は環境に影響を与えないよう適切に処理すること。
- (18) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法等を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (19) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任
において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。
なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。